設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	東灘芦屋線電線共同溝整備他工事（西工区）その１

設計変更後の工事概要

工事延長 L=600ｍ
土工一式、管路工 L=5,254m
舗装工 A=6,065m2、街渠工 一式、舗装カラー散布工 A=1,920m2
区画線工一式、歩道照明灯設置工 N=9 基、車道照明灯設置工 N=1 基

契約変更の理由

・電線管理者との協議により、幹線の条数が増加したことから、幹線に関する管路工が増工となった。
・警察協議の結果、規制車を配置する必要が生じたため、交通管理工が増工となった。
・市民通報および職員パトロールの結果、影響範囲外の車道舗装の劣化が進行していることから舗装補修を行う必要が生じたため、路面切削工および車道舗装工が増工となった。
・その他、現地精査の結果、数量に増減が生じた。